

平成 20 年 9 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
日本アコモデーションファンド投資法人
代表者名 執行役員 中井 伸行
(コード番号 3226)

資産運用会社名
株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメント
代表者名 代表取締役社長 中井 伸行
問合せ先 取締役財務本部長 柴田 守郎
(TEL. 03-3246-3677)

株式会社リプラスの破産手続開始決定による影響について

株式会社リプラス（以下「リプラス」といいます。）が、平成 20 年 9 月 24 日付で破産手続開始決定（以下「本破産手続」といいます。）の発表を行ったことに関し、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本投資法人とリプラスとの関係等

本投資法人とリプラスとは直接の契約関係はありません。

但し、マスターリース会社である三井不動産住宅リース株式会社（以下「住宅リース」といいます。）と本投資法人が保有する住戸につき賃貸借契約を締結しているテナントの一部が、リプラスが提供する滞納家賃保証システムを利用しています。当該システムを利用するテナントは、住宅リース及びリプラスとの三者間で、リプラスが賃料等債務を保証する旨の契約を締結しています。

通常、テナントは住宅リースに対して賃料等を直接支払いますが、当該システム利用テナントが賃料等を滞納した場合、テナントが支払うべき賃料等はリプラスが代位して住宅リースに支払うこととなっています。本破産手続により、テナントに代位したリプラスからの支払いがなされない場合、本投資法人が影響を受ける可能性があります。

2. 当該システム利用テナントの延滞状況

- 1) 住戸数 33戸
- 2) 延滞金額 約8百万円

*これらの延滞金は、今後、住宅リースが直接テナントへ請求を行うことにより回収する予定です。

また、対象住戸にかかる預かり敷金の総額は約12百万円です。

3. 本投資法人の業績に与える影響

本投資法人の業績に与える影響は軽微であり運用状況の予想に変更はありません。

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.naf-r.jp>